

## BCAO関西支部 第46回地域勉強会議事録

### 1. 概要

- (1) 日時： 2010年8月21日(土) 14:40~15:40
- (2) 場所： 津波・高潮ステーション研修室
- (3) 座長： 藤村(竹中工務店)
- (4) 書記： 加瀬(ATAC)
- (5) 出席者： 19名(順不同・敬称略) 角(日本建築総合試験所)、川口(船井電機)、萩原(大林組)、福島(清水建設)、前田(富士火災海上保険)、柳父(大阪ガス)、伊藤(TeleContinuity)、大館(USJ)、加瀬(ATAC)、田中(グリコ栄養食品)、野原(京セラ)、藤村(竹中工務店)、山口(インターネットイニシアティブ)、大西(神戸大学)、尾坂(京セラ)、佐原(鈴与)、佐柳(S&P)、脇田(南海電鉄)  
オブザーバー：川村(シーエーシー)
- (6) 議題：津波・高潮ステーション研修室を見学して

### 2. 議事録

・内陸部の0m地帯に事業所がある。周囲には高い堤防があったが、海から遠いので安心していた。しかし水はつながっているのが怖いと感じた。

伊勢にある事業所では地震の影響は当然すでに考慮していた。できるだけ2階へ上げる措置はとってきたが、いざとなれば他の拠点へ移すことも考えざるを得ない。

・内陸部の0m地帯では今年も集中豪雨で冠水した。その土地が過去にはどんな状況であったかを調べておく必要があると思う。そのことにより対策を立てたり、場合によってはあきらめることも重要な選択肢かもしれない。

・事業所は埋立地だが0P+4m弱はある。事務所は冠水しても仕方がないかもしれない。社内でもハザードマップを作っている。内水の氾濫で事業所までくる地域が0m地帯となっているので、交通が遮断される可能性がある。

・内陸部の0m地帯に本社がある。30年前はひどい状態で、梅雨時には水の中を歩いて出社するような状態だった。冠水対策として動力系は高い所へ移設したが、受電設備は対策が打てていない。発電機はすべて屋上へ移設した。

・大和川が淀川に合流していた東大阪から寝屋川や遊水地だった巨椋池は水が付きやすいと捉えている。阪神大震災で橋が落ちたのは、元川床なので橋脚の動きが大きかったからとの説を聞いた。過去の地盤を知ることは重要だと思う。

ある事業所で排水がうまくできなかったことがある。これは工事後の復旧作業に抜けがあり設計能力が発揮できなかったことによるものであった。

津波で防潮門が幾つか締まらない場合にビルの1階が浸かることも想定しており、発電機はビルの上に設置している。

・梅田周辺のビルの地下は地下街でつながっているので、個別対応は難しい。

・発電機は屋上にあっても燃料タンクは地下に置いてある。どのように考えるべきか。

・タンクは重いので揺れの問題があり高いところには置きにくいかもしれない。一方タンクと発電機を離れた位置に置くと配管が長くなり、配管破損時の配慮が必要になる。

・従業員以外の来訪者の避難は、各建物に一次避難場所を決めてある。二次避難場所は駐車場(0P+6m)としている。

法定通りの避難訓練はしているが従業員は慣れてまたかとなるし、入代わりの激しいアルバイトには訓練が行

き届きにくい。

訓練は地震、火災のほかテロも対象としている。

年3回ほどアルバイトを来訪者に見立てて訓練をしている。

シナリオをあらかじめ知らせておくマニュアルどおりの訓練はできるが、シナリオを教えずに実施するとうまくいかなかった。

・これまでシナリオを作って訓練しているが、地震の後の出社時に津波に襲われるかもしれないという想定はできていなかった。出社要請が2次被害を招くかもしれないことを考慮すべきことに気付かされた。

・地震対策構成員への出社命令は業務命令かボランティアか。また警報発令中に帰宅を希望した場合、退勤途中の事故はどう扱うべきか。

・パートの主婦の中には警報発令中に子供を迎えに行かなければならない等で帰りがる人が多い。

・労働時間に関して就業規則を見直した。帰りたいたいと言えば帰らせるし、帰宅途中の事故についても通常の通勤災害と同様の扱いをする。

・被災時に従業員が休暇をとってでも自宅に戻りたいと言えば、会社としてこれを拒むことは難しい。被災時の労使問題に関して経営・管理職や従業員組合等で予めいくつかの想定ケースを上げて対処方法を話し合っている。またこれらの対処方法や被災時に誰が何をどこまで決められるのかと言った権限体系は極力就業規則などに反映させるようにしている。

・まず社会が会社に期待していることを整理しないと議論がおかしくなりそう。

・「台風が近付いているから早く帰りなさい」などと言うアナウンスは必ずしもルールがあって実施しているのではなく、人事部が発信し、部署毎に臨機応変に対応しているように思われる。すべてをルール化しようとするのには無理がないか。

・何かを判断し指示する場合には失敗した場合の責任を問われることが多い。事前の決めごとでも有効ではないか。

以上